

令和6年度 指定管理者評価結果票

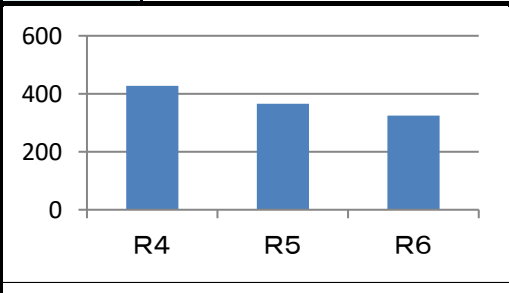
所 管 課	子ども・女性部 子ども家庭課
評価対象期間	R6.4.1 ~ R7.3.31

1 基本情報

施設概要	名 称	岐阜県立白鳩学園
	所 在 地	恵那市大井町2716-13
指定管理者	名 称	社会福祉法人 岐阜県福祉事業団
	構 成 員	-
	所 在 地	岐阜市下奈良2丁目2番地1号
	指定期間	R3.4.1. ~ R8.3.31
指定管理業務の内容		・ 施設を維持管理すること ・ 施設の入所児の養護に関すること ・ 障害児の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第8項に規定する短期入所を行うこと(児童福祉法第4条第2項に規定する障害児に係るものに限る) ・ その他の業務

2 利用状況を把握するための指標

指標	利用者数 (単位:人)
R4	427
R5	366
R6	325



R4	427
R5	366
R6	325

3 令和6年度の収支状況

(単位:千円)

収 入 計	215,122
利 用 料 金(利用料金なしの施設)	0
指定管理料	207,777
そ の 他	7,345
支 出 計	188,255
人 件 費	139,098
施設管理費	10,157
そ の 他	39,000
差 引	26,867
納 付 金	-

4 前年度の評価員会議の主な意見及び対応

前年度の評価員会議の主な意見	対応状況
・高年齢児の入所が多い中かつ職員数が少ない状況ではあるが、職員の適正配置に努め、受け入れ態勢を構築している。	・困難ケースのケース検討や施設内研修を実施し、職員のスキルアップを図った。 ・電子媒体、紙媒体を活用して求人活動を行い、職員確保に努めている。
・子どもに対する危機管理体制において、予防できる危機的事案は未然に防ぐことができるよう人員配置を含めた体制作り・関係団体との連携をさらに進めてほしい。	・危機的事案の発生時又は事後には、危機管理に関するマニュアルを確認しながら、今後、同事案が発生した時に適切な対応ができるようにした。また、管轄する警察署に相談するなどして常に連携しながら子どもたちの見守りを行った。

5 評価員会議による評価結果

評価項目	評価点 (平均点)	評価員の主な意見
管理基準の充足状況	3.6	・保守点検、修繕等の取り組みは、関係法令に定められた通り実施されている。 ・子どもの意見を聞く機会を意見箱だけでなく、他の意見聴取方法も検討すること。 ・異動の無い職員の配置など長く在籍できる職員の配置を検討すること。
設置目的の充足状況	3.8	・職員数が少ない状況ではあるが子どもの意見や思いを大切にしているという姿勢がみられる。 ・現在入所している児童を手厚く支援を行い、新規入所児童受入やショートステイの受入等、市町村等のニーズに応えられる余裕が持つことができるよう努めること。
公共性の確保の状況	3.8	・利用者への不公平な対応は感じられず、個々のニーズに合った支援をしている。 ・事件・事故が頻発するなど児童が不安定な状況が続く際などには、臨時的な職員の加配に努めるとともに、職員間の連携の充実に努めること。
経営状況	3.8	・補助金を活用するなど限られた予算を有効的に活用されている。
派生的効果	3.8	・夏祭りの開催など、地域との交流が図られている。

<評価基準>

5	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされており、かつ特筆すべき実績・成果を上げている
4	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされている
3	協定書等に基づき、適切な管理運営がなされている
2	協定書等に基づき、概ね適切な管理運営がなされているが、一部に更なる工夫や改善を要する
1	改善を要する

6 県による評価結果

最終評価	評価の考え方
A	・協定書等に基づき適正に管理されている。

<評価基準>

S	優れた管理運営がなされており、かつ十分な実績・成果を上げている
A	優れた管理運営がなされている
B	適正な管理運営がなされている
C	改善を要する